

## 第 4 回策定委員会での主な意見と対応

前回（第 3 回）の会議で出された意見等への対応

番号	意見等	対応方針
1	<p>「暮らしの豊かさ」について、「一定の人口が集中することによって生まれる出会いや交流」という書き方に違和感がある。フィジカルな空間で人が集まることも重要であるが、SNS など、オンラインを通じた出会いなど、出会う・交流する方法は様々で流動性も高い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「1 - 1 .まちづくりの基本的な視点」を設定し、秋田市の都市の成り立ちの中で、自然環境や伝統文化などについて記載した。</li> <li>・「1 - 2 .まちづくりの基本理念」の説明では、『暮らしの豊かさ = 一定の人口が必要』という限定的な表現にならないよう留意し記載を行った。</li> </ul> <p>【資料 2 : 1 ~ 3 頁】</p>
2	<p>暮らしに必要な機能が確保されていることも大切だが、自然や伝統、地域の資源そのものについても触れられると、秋田における「暮らしの豊かさ」というメッセージ性とわかりやすさが出るのではという印象を持った。</p>	

議事 1 目指すべき都市の姿および全体構想（土地利用、交通体系）

番号	意見等	対応方針
1	<p>1 頁目の基本理念に記載されている説明の冒頭で、「豊かさ」に関する幅広い要素を少し入れ、そのために総合都市計画ではこういった空間形成を図っていくというストーリーになれば良いのかと思った。1 頁目の下の段は、ナラティブな書き方で良いと思う。</p>	<p>・いただいたご意見を踏まえ、「1 - 1 .まちづくりの基本的な視点」および「1 - 2 .まちづくりの基本理念」にて記載を行った。 【資料 2 : 1 ~ 3 頁】</p>
2	<p>「豊かさ」に関し、アクションを示すのは難しいと思う。目標を達成することで、理念に記載された内容にも寄与するという整理だとわかりやすくなるのかと思った。</p>	
3	<p>目標 1 の 4 つ目に「既存ストックの有効活用」とあるが、資料 3 の 10 頁にある表現と同様にしてもらえれば、ストレートでわかりやすいと思った。</p>	<p>・「目標」に記載している内容の達成に向けた方針を「目標達成に向けた取組方針」に記載している。そのため、目標では「既存ストックの有効活用」を行うという大きな方向性のみを記載しており、前回委員会の内容のとおりとした。 【資料 2 : 4 頁】</p>

番号	意見等	対応方針
4	<p>目標2・3と比較し、目標1が重たい印象を受ける。</p> <p>目標1を都市構造の目標とし、その他を都市構造の中で行われる活動や行動、それに付随する要素に関する目標として記載するとわかりやすいのではと思った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員からのご意見を踏まえ、目標1のタイトルを以下のとおり修正した。</li> <li>新) 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成</li> <li>旧) 持続可能な市民生活を支える都市構造の形成</li> <li>・都心・中心市街地や地域中心に関しては、タイトルの「多核」を成すものとして、説明文の中で記載を行った。</li> </ul> <p>【資料2：4頁】</p>
5	<p>目標の修正案は、前回の議論を踏まえ、都市構造の内容と多核集約型のコンパクトシティの内容がまとまっており、これで良いと思う。</p> <p>勘違いが出るとすれば「都市構造の形成」という表現を使用していることに要因があると思う。</p>	
6	<p>目標をまとめたことで、「中心市街地」や「地域中心」という言葉が目標タイトルから消えてしまい、良いのかなというように思った。修正案の目標1で、「多核集約型の都市構造」と入れてもらえれば対処できるのかと思う。</p> <p>更に、全体の都市構造の内容と中心市街地や地域中心の内容を分けて記載できれば、ベストと思っている。</p>	

番号	意見等	対応方針
7	<p>目標2の2つ目に「歴史・文化や風土、伝統等の魅力を生かし、良好な景観を形成・育成する」とある。内容はこのとおりだが、平易な表現で、どこまで実施するのが感じ取れない。寺町の景観の問題など、市が積極的に関与して景観形成・育成をしていくというニュアンスが感じ取れる言い回しにしていただければと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成に関する具体の方針に関しては、「2 - 5 .景観形成の方針」に記載することとなり、目標部分では大きな方向性のみを記載するため、前回委員会の内容のとおりにした。</li> </ul> <p>【資料2：4頁】</p>
8	<p>市街化調整区域の開発について、周辺への影響の恐れがないもの、都市構造の影響というものについて、一定の考え方や方向性を総合都市計画に記載することが重要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想・土地利用の方針に記載の市街化調整区域での開発に関する方針について、以下のとおり修正した。</li> </ul> <p>新) 既存集落の維持・活性化や・・・を図り、都心・中心市街地および当該地区の地域中心への影響や市街化の促進など・・・。</p> <p>旧) 既存集落の維持・活性化や・・・を図り、都市構造への影響や市街化の促進など・・・。</p> <p>【資料2：16頁】</p>
9	<p>大規模開発への懸念は必要だが、農家レストランや農家民宿など、既存の資源を生かした起業を行いたいと思っている若い世代、もしくはイターン者が農村に入っていけるような制度設計も必要かと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家レストラン等の立地については、既存の開発許可制度の枠組のなかで対応が可能である。</li> <li>・なお、土地利用の方針に記載した「既存集落の維持・活性化に資する計画的な開発」に対応する具体策として、実現化方策において、「都市農村交流マスタープランに基づく農山村地域の活性化に資する施設の立地促進」の記載を検討している。</li> </ul> <p>【資料2：16頁】</p>
10	<p>災害リスクが高い区域について、居住が好ましくない地域や災害の危険性が高い地域など、こういった表現で示すかによって印象が変わってくる。不動産の価値も変わる可能性があり、非常に重要なことだと思うし、慎重に取り扱う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクが高く、居住誘導区域の見直しの対象となった範囲に関し、新たに名称設定を行うことは考えていない。</li> <li>・なお、災害リスクの高い区域は、洪水浸水想定区域図など既存のハザードマップの内容に基づき、「どのような災害が発生するおそれがあり、どのようなリスクが想定されているのか」の周知を行っていく。</li> </ul>

議事2 全体構想（住環境・市街地整備、水と緑の整備・保全、その他の都市施設の整備等）

番号	意見等	対応方針
1	<p>秋田駅西口の芝生広場をどのようなシステムで活用していくかが重要だと思った。また、南通り周辺エリアの民間事業所のリノベーションについても、どのように広げていくのかということが重要だと思っており、少し方針をつくっていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境・市街地整備の方針において、「市民や事業者、NPO、行政等の多様な主体の協働による地域の価値の向上」を位置づけ、官民協働のまちづくりに係る方針の記載を行った。</li> <li>・秋田駅西口の芝生広場の活用や南通り周辺のリノベーション促進に限らず、民間活力の活用によるエリアマネジメントを進めていくことが重要であると考えている。</li> <li>・エリアマネジメントを進めていくにあたり、市は、団体の設立や活動を支援していく立場にあり、エリアマネジメントの考えの周知等を含め、実現化方策で具体の事業を記載する考えである。</li> </ul>
2	<p>まちづくり活動について、どういった価値基準、判断基準で支援するのかについて、総合都市計画の中で扱うことは良いだろうと考えられる。</p>	<p>【資料2：30頁】</p>
3	<p>まちづくり活動を積極的に促進していくというエッセンスについて、どこかにまとめて計画に落とし込んで欲しい。</p>	
4	<p>秋田駅西口の芝生広場や千秋公園のポケットパークは、文字や絵で書かれているものだけではなく、具体のイメージを強調して記載できれば有効な計画になるのではないか。</p>	

番号	意見等	対応方針
5	<p>雄和や河辺地域でも、廃校など利活用が進んでいない既存施設を利活用し、その周辺のトレッキング体験、収穫祭やチャレンジショップの開催などが考えられ、拠点地域の賑わいづくりについて、雄和や河辺でも起こり得るのではと思った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居心地が良く歩きたくなる環境整備は、国土交通省が推し進めている「まちなかウォークアブル推進プログラム」の活用を想定した方針であり、本市においては、居住誘導区域内の中心部など、にぎわいあふれるまちなかづくりに必要な施策を重点的・集中的に講じる必要がある範囲が対象となる。</li> <li>・一方、いただいたご意見に関しては、地域の特性をいかした取組であると捉えており、具体的な相談や案件があった場合には、本計画に定める下記方針に基づき、個別に検討・対応していく。  都市計画区域内における土地利用の規制・誘導（市街化調整区域）  田園共生地区の土地利用の方針  【資料2：31頁（地域特性をいかした取組：16、20頁）】</li> </ul>
6	<p>安心して暮らせる住まいづくりというところだが、福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅も含まれると思う。災害リスクの高い範囲については、住宅だけでなく、福祉施設の整備に関しても考慮してもらえるような、そういった表現を入れるという考えはないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の都市計画法改正により、災害レッドゾーン（災害危険区域や土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域等）での自己業務用施設の開発が原則禁止となり、福祉施設等に関してもその対象となる。</li> <li>・一方、洪水の浸水想定区域は災害レッドゾーンではないため、福祉施設等の立地を制限することは困難である。</li> <li>・そのため、災害ハザードマップを活用した情報周知等により、災害リスクの低い区域での立地を促進していく。</li> <li>・なお、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、洪水浸水想定区域または土砂災害警戒区域内の秋田市地域防災計画に記載された要配慮者利用施設の所有者または管理者に対し、避難確保計画の作成および避難訓練の実施が義務付けられている。</li> </ul>
7	<p>景観に関する方針は、住環境・市街地整備の方針の中に入れるべきだと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合都市計画に位置づける景観形成の方針は、本市の景観要素である自然環境や市街地等を対象としていることから、「2-5.景観形成の方針」とし、1つの章として取り扱うこととした。</li> </ul>
8	<p>景観の方針は、住環境・市街地整備の中に記載することも大事だと思う。一方で、文化的な景観の豊かさも関わってくると思うので、緑とか住環境を包括する形で1つ章を作っても良いのではないかとも思った。</p>	<p>【資料2：39頁】</p>

番号	意見等	対応方針
9	<p>「秋田市のイメージを形成する景観形成」の部分で、ライトアップや新たな観光コンテンツにつながるような表現を入れてもらえるとありがたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合都市計画では、「景観形成の方針」を位置づけるものであり、その内容に基づき、景観づくりの方向性や保全のための留意事項等を景観計画において位置づけることとなる。</li> <li>・観光コンテンツにつながる主旨の方向性として、「(2) 活気のある都市景観の形成 - 地域特性を生かした景観形成」の1点目に、「主要な観光資源の周辺」を追記修正した。</li> </ul> <p>【資料2：39頁】</p>
10	<p>土崎の祭りを実施するメイン道路や、川反通りなど、伝統文化や観光に必要なところを無電柱化することはできないか。個別の箇所を具体的には記載できないと思うが、そういった方向性も出せれば良いと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無電柱化事業は、秋田市無電柱化推進計画に基づき緊急輸送道路を重点的に整備している状況であり、当面、その方針を継続することとしており、伝統文化や観光で必要な箇所での新たな実施は困難と考えている。</li> <li>・一方で、主要な観光資源周辺での景観形成は重要であり、「活気のある都市景観の形成 - 地域特性を生かした景観形成」の1点目に、「主要な観光資源の周辺」を追記修正した。</li> </ul> <p>【資料2：39頁】</p>
11	<p>無電柱化ではなく、電柱を片側に寄せて対処することも考えられる。一方に寄せるといふことであれば、費用面でも難しくなることもないと思われる。</p>	
12	<p>「歴史・文化を生かした景観形成」では、寺町一帯の社寺林等の記載がある。この部分では、市が取り組んでいる方向性について、何らかの文章が盛り込まれれば良いのかなと思っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、地域住民等が主体となった緑地の保全活動に対し、その活動を支援する立場にあり、ご意見のあった箇所については、前回委員会の内容のとおりとした。</li> </ul> <p>【資料2：40頁】</p>
13	<p>全体構想の「その他の都市施設」の「その他」という表現は見直して欲しい。印象が良くない言葉だと思うので、可能であれば検討して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2 - 6 . 供給・処理施設等の整備方針」とした。</li> </ul> <p>【資料2：42頁】</p>